

(2020.3.26 改定)

デジタルアーカイブ専攻

◆ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

デジタルアーカイブ専攻は、文化創造学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を受け、次の能力を有することを重視し編成した本専攻の教育課程を修め、必要な卒業要件を満たした者を学位授与の適格者とする。

- 1 デジタルアーカイブに関する幅広い知識・技術を修得し、それらを活用して知的財産（著作）権やプライバシー保護などの倫理に留意し文化を創造・発信する能力を有している。
- 2 資料をデジタルアーカイブ化する専門的知識と技能を修得し、デジタル・アーキビスト、博物館学芸員、図書館司書の資格を取得できる力を身に付けている。
- 3 文化を創造・発信するために、常に新しい知識・技術の修得に努める強い意志を有している。

◆ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

デジタルアーカイブ専攻は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、文化に関する知識を身につけた上で、それらをデジタル化して記録・保存・管理し、知的財産（著作）権やプライバシー保護などの倫理に留意し、文化を創造・発信する能力を持ち、知識集約型社会に貢献できる専門職を実践的に育むために、以下のカリキュラムを編成している。

- 1 教育課程の編成
 - (1)デジタルアーカイブ能力の育成と、その能力を活かした企業、地方公共団体、図書館や博物館で活躍できる人材の育成を目指し、専門科目では、「文化の基礎分野」、「文化創造伝承分野」、「書誌アーカイブ分野」、「教材開発分野」の関連科目を、学修内容・学修目標を明確にして配置する。
 - (2)演習科目として、「特別プロジェクト」、「図書館活動演習」、「博物館実習（デジタルミュージアム実習）」を配置し、学生の実践力の育成を図る。
 - (3)デジタルアーカイブに関する論理的な思考力と実践力を身につけるため、卒業論文の作成を必修とする。
- 2 教育内容・方法
 - (1)デジタルアーカイブ専攻では、デジタルアーカイブに必要とされる収集、保存・管

理、発信、フィードバックの各プロセスについて実践的に教育する。

- (2) デジタルアーカイブの各プロセスに必要な知識、技能の修得のため、専門基礎テキスト、資格取得ガイド等の教材や資料を提供し、課題に主体的に取り組む姿勢と問題解決力を育成する。
- (3) 演習科目では、学生参加型授業、グループ学修、フィールドワークを取り入れ、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的での深い学びを支援する。
- (4) 各学年にアドバイザー教員を配置し、学生の学修・生活等についてきめ細やかな相談や助言を行う。

3 学修成果の評価

- (1) 学生の学修成果は、レポート、テスト、デジタルアーカイブ作品、出席率などで評価し、単位認定の適否を判断する。
- (2) 2年終了時には、進級に必要な科目的単位修得と卒業研究等の履修に必要な基礎学力の修得ができているかを評価し、進級の適否を判断する。
- (3) 卒業研究の評価は、論文作成と口頭発表で行い、その結果と履修科目的学修成果を総合して、卒業の適否を判断する。

◆ 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

デジタルアーカイブ専攻は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を理解し、文化や歴史に関する知識・技術を実践的に身につけ、情報社会に貢献できる専門職として社会に貢献したいという意欲のある人を求める。